

議事 3

第 2 次秋田市公共交通政策ビジョンの策定について

1 策定の目的

秋田市においては、平成 21 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通総合連携計画）」に基づき、路線バスの運行に対する支援やマイタウン・バスの運行、中心市街地循環バスの導入を行い、また、交通事業者においても、鉄道およびバスのダイヤ調整や低床バスの導入、バスマップの作成など、関係者が連携し公共交通施策を推進してきたところである。

しかしながら、近年は人口減少と少子高齢化が進行し、行政や交通事業者の経営をめぐる社会経済情勢が大きく変化してきており、「持続可能な公共交通」の実現がより求められているところである。

平成 27 年度に新たに策定する「第 2 次秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通網形成計画・平成 28 年度を計画期間の初年度とする）」は、こうした状況の変化を踏まえるとともに、地域公共交通活性化再生法の改正を受け、まちづくりや観光施策との連携も視野に入れた持続可能な地域公共交通網の形成に資するため策定するものである。

なお、第 2 次ビジョンは、歩行者・自転車関係施策や道路施策を含む「秋田市総合交通戦略（H21～H27）」と一体的に見直し・策定することとする。

2 策定業務内容

- (1) 現計画の進捗状況・目標達成状況の評価
- (2) 社会情勢の変化把握
- (3) 第 2 次ビジョンの策定

現計画の評価や社会情勢の変化を踏まえ、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携や面的な公共交通ネットワークの再構築なども視野に入れながら、関係者の連携等をポイントに計画の見直しを行う。

3 策定の期間

平成 27 年 8 月末～平成 28 年 3 月末